

第13回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成23年11月25日(金) 午後1時30分～4時30分
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、金子伸禄委員、田辺伸一委員、渡辺欣宥委員、関口博之委員、前原保彦委員
欠席委員 高山忠則委員
出席者 (健康福祉部)
田中健康福祉部長、神戸社会福祉課長、塚原健康増進課長、小堀児童福祉課長、園部高齢福祉課長
(総合政策部)
川端総合政策部長
事務局 上野総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、金田主幹、古口副主幹、古口主査
傍聴者 1名

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
(1)会議録署名人の指名
(2)行政評価市民評価ヒアリング
(3)その他
- 4 閉会

○あいさつ

(杉原会長) 今回は、11月最後、第13回目の下野市行政改革推進委員会になります。本日は傍聴人が1名おられますが、委員皆様許可してよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(杉原会長) 本日は8事業を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 会議録の署名委員の指名を行います。本日の会議録への署名委員は、前原委員と飯島委員にお願いします。

(2) 行政評価市民評価ヒアリング

(杉原会長) それではヒアリングを行います。本日は健康福祉部の 8 事業になります。資料に基づき説明をお願いします。

○健康福祉部 8 事業 田中健康福祉部長及び担当課長から事務事業の概要説明

① 健康づくりトレーニング事業

(塚原健康増進課長) この事業は、有酸素運動や筋力トレーニング等を中心とする運動指導実践事業であり、市民の生活習慣等の疾病予防や健康増進及び介護予防を目的としています。本事業のトレーニング事業は専門業者に委託、機器等については市が管理しています。総事業費は 17,767 千円で、決算ではほぼ見込み通りになると思われれます。

② 健康増進事業

(塚原健康増進課長) この事業は、老人保健法が廃止となり、平成 20 年度より従来老人保険事業として、実施していた事業を健康増進事業として位置づけ、5 ヶ年計画である健康しもつけ 21 プランの推進を図ることにより、市民の寿命延伸、医療費の抑制、生活の質の向上を期待し、各種検査を実施しています。各種検査については、昨年度より若干の受診者数増加を期待しています。なお、肝炎ウィルス検診については、対象年齢を拡張したことにより、受信者の増加が期待できます。総事業費は 11,096 千円です。

③ 子育て支援センター事業

(小堀児童福祉課長) この事業は、子育て家庭に育児支援をするものです。事業詳細としては、専門講師による特別活動や、親子交流の場の提供、子育てサロンの実施等となります。総事業費は 5,008 千円と大幅増加していますが、昨年度まで総務課で支払っていた臨時職員賃金を、今年度から児童福祉課で対応することになったためです。

④ 吉田保育園事業

(小堀児童福祉課長) この事業を行うことにより、保護者の多様な保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスの提供を図ります。総事業費は 8,344 千円で、備品の購入が減少したため、昨年度より決算見込額を減少しております。

⑤ 日常生活用具給付等事業

(神戸社会福祉課長) この事業は、日常生活用具を給付することにより、障がい者、障がい児やその家族の生活支援及び福祉の向上を図ります。総事業費は 10,762 千円です。

⑥ こばと園事業

(神戸社会福祉課長) この事業は、2 歳から 11 歳までの軽度発達障害の子ども達に、グループ療育を通して発達を支援するものです。総事業費は 13,879 千円

と約 10,000 千円増加していますが、昨年まで総務課で支払っていた賃金を、社会福祉課で支払うようになったためです。

⑦ 配食サービス事業

(園部高齢福祉課長) この事業は、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、週 3 回を限度に、昼食時にお弁当を配達することにより、食事の確保と安否の確認を行い、栄養面の改善により健康を維持し、在宅生活を助長することにより介護保険料の軽減を図るものです。お弁当の製造と配達、利用者の健康状態や安否の確認を専門業者に委託して実施し、市は事業者の報告により、利用者の緊急時の対応を行うものです。総事業費は 7,047 千円です。

⑧ ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業

(園部高齢福祉課長) この事業は、ねたきりで紙おむつを使用する高齢者等に、月額 3,000 円分の紙おむつ購入券を給付することにより、福祉の向上と在宅介護の継続を進めて、介護保険料の抑制を図るものです。購入券は民生委員の状況確認による申請によって交付されます。市は購入券取扱店と協定書の締結と精算を行います。総事業費は 8,947 千円です。

(杉原会長) 説明のあった 8 事業について、順次、委員の皆様からご意見やご質問をお願いします。

① 健康づくりトレーニング事業に係る質疑

(前原委員) 委託料が 16,484 千円とありますが、何名の講師と契約をしているのですか。

(塚原健康増進課長) リース料を除いた 15,800 千円は、講師が 3 名で健康運動指導士、実践健康運動士、看護師の分になります。

(金子委員) きらら館で実施しているものだと思いますが、利用者の地域性はありますか。場所が偏っていますが周知はどのようにしていますか。

(塚原健康増進課長) きらら館でこの事業を利用されている方は、石橋地区の方が多く全体の 7 割強を占めています。市民への周知については、市ホームページや広報などで行っていますが、きらら館までの距離感が遠く感じるようです。

(関口委員) 15,800 千円の費用は高くないですか。

(塚原健康増進課長) 専門職なのでこれくらいの金額になります。トレーニング以外に施設の管理等も見てもらっています。

(関口委員) 1 ヶ月の利用者は何人位ですか。

(塚原健康増進課長) 月平均 200 人強です。

(関口委員) 人数が合わないように感じます。1 人当たり結構お金がかかるように感じます。利用者負担はいくら位ですか。

- (塚原健康増進課長) 年間 4,500~5,000 千円の利用率があります。
- (関口委員) そのことを記載しないとわからないと思います。民間の事業ではどれくらいの利用率になりますか。
- (塚原健康増進課長) 下野市の民間業者では 1 か月の会費で 8,000 円というところがあり、この事業では 1 回券 500 円、1 ヶ月券 4,000 円、3 ヶ月券 10,000 円、6 ヶ月券 15,000 円となりますので、民間より安いと思います。
- (関口委員) 機器を貸与して民間委託などを考えなかったのですか。
- (塚原健康増進課長) 機器は市のものですが、事業そのものを委託しています。
- (渡辺委員) トレーニングの講師は常駐していますか。
- (塚原健康増進課長) 常駐しています。
- (渡辺委員) トレーナーは付きっきりですか。
- (塚原健康増進課長) 初心者にのみ付きっきりになります。
- (渡辺委員) 月に数日、初心者に使い方を教えるようなことをすれば、トレーナーを常駐させる必要はないと思う。
- (塚原健康増進課長) 利用者は 60~70 歳代が多い状況にあり、何かあったら大変なので常駐しています。
- (渡辺委員) 3 人が常駐する必要性はあるのか。
- (塚原健康増進課長) 毎回 3 人いるわけではありません。
- (関口委員) 企業に委託している状況だが講師に対する個人委託になりませんか。
- (田中健康福祉部長) 業者入札の結果です。高齢者を対象としているので、安全安心面を重視しています。
- (関口委員) 従業員として雇うことで安くなりませんか。
- (田中健康福祉部長) 雇用当初の若いうちは安いですが、次第に高くなっていくことから、総額では高くなると思います。
- (金子委員) 委託事業では利用者の増加が図られないのではないか。
- (田中健康福祉部長) 年間委託なので変わりはありません。
- (飯島委員) 女性だけを対象に全国展開しているカーブスのように、きらら館以外の場所でさほど広くなく、高価ではない器具を使用したらどうですか。
- (田中健康福祉部長) 本事業は高齢者を対象としています。他の施設でも一般のトレーニング施設があります。
- (田辺委員) トレーニング参加者を測定することにより成果を確認していますか。
- (塚原健康増進課長) 良い成果が出ていると聞いています。
- (前原委員) 以前、下野市長が類似施設については特性を活かしていくと言っていたので、特性を活かした施設の活用が必要ではないかと思います。もっと、PR を真剣に考える必要があると思います。
- (田中健康福祉部長) 施設を特化する件については検討中ですので、もう少し時間をいただきたいと思います。
- (杉原会長) 利用者実績が延べ 3 万人、利用者の業者に対する声は概ね良好とあり

ますが、どのような形でアンケートを取っていますか。

リピーターから取ってもあまり意味が無いと思います。利用者の調査の仕方はどのようになっていますか。

(塚原健康増進課長) 意見箱を設置し、記入自由のアンケート形式となっています。

(田中健康福祉部長) アンケートの結果では、苦情よりも要望が多い状況です。

(杉原会長) 次の健康増進事業に移ります。

② 健康増進事業に係る質疑

(渡辺委員) 決算見込み額 11,000 千円のうち、10,000 千円が委託料ですが、この10,000 千円が妥当か評価できません。また見込み人数も妥当ですか。

(塚原健康増進課長) 過去3カ年の推移等を見て計上しました。計上した人数以上の方が受診することを願っています。

(関口委員) 対象者の何%が受診していますか、データはありますか。

(塚原健康増進課長) 骨密度測定 22%、歯周疾患検診 5%、腎機能検査 33%、肝炎ウィルス検診 24%です。

(関口委員) 受けていない人へのアピールはしていますか。

(塚原健康増進課長) 市ホームページで掲示し、市広報でも随時実施しています。

(金子委員) 歯周疾患検診の比率が少ない原因は为什么呢。

(塚原健康増進課長) 検診は歯医者で実施することになりますが、行く時間が合わない等の要因により低い数値となっています。

(前原委員) 48 頁の効率性に「委託費用を抑制しながら事業を進めていきます。」とありますが、10,000 千円のことを指していますか。

(塚原健康増進課長) そのとおりです。

(前原委員) 抑制策はありますか。

(塚原健康増進課長) ヘルシースタート教室を通じて、幼少の頃から健康に気をつけるようにしてもらいます。

(杉原会長) 効率性について、かなり幅広い事業だと思いますが、生活習慣の改善以外に、娯楽事業の企画があると目立つのですが。

(田中健康福祉部長) 高齢福祉課において、ふれあいサロン事業として進めています。

(杉原会長) 次の子育て支援センター事業に移ります。

③ 子育て支援センター事業に係る質疑

(前原委員) 50 頁の熟度で「家庭や地域の育児力の低下を補完」とありますが、それではなく、家庭や地域の教育力の強化策はありますか。

(小堀児童福祉課長) 相談業務の実施等を考えています。

(関口委員) 石橋地区では出張サロンとなっていますが、なぜ石橋地区では出来ないのですか。

(小堀児童福祉課長) 現在は石橋地区に施設はありませんが、平成 25 年 4 月に子育て支援センターを新設する予定となっているためです。

(杉原会長) 次の吉田保育園事業に移ります。

④ 吉田保育園事業に係る質疑

(杉原会長) 効率性の所で、民間への移管とありますが、民間へ委託すると保護者の利用負担はどうなりますか。

(小堀児童福祉課長) 委託料は安くなると考えていますが、保護者の負担は、国の基準により設定されているため、民間も公立も同様な負担で変わりません。

(関口委員) 待機児童は増えていきますか。また、事業費に人件費が含まれていないのは何故ですか。

(小堀児童福祉課長) 0歳から1歳、2歳児は預かれない状況になっています。また、人件費は5公立保育園を一括し、フレキシブルな対応が取れるよう、別に共通事業としています。

(渡辺委員) 他の保育園の状況はどうですか。

(小堀児童福祉課長) 0、1、2歳児は多いです。国の保育基準により、保育士1名に対して保育できる児童が何名までと決まっており、0歳児では3人、1・2歳児では6人などとなっており、それに合わせた運営となっていますので、保育園全体では定員に満たなくても年齢により受け入れ出来ない状況があります。

(杉原会長) 質の高いサービスを提供するには民間委託ではダメだと思う。質が劣化する懸念を市では考えていますか。

(小堀児童福祉課長) 公立と民間では対応が異なると思います。

(杉原会長) 色々と問題が出ていると思いますがどうですか。

(田中健康福祉部長) 保育所のあり方検討委員会で、公立と民間での良し悪しを検討した結果、民間となりました。

(前原委員) 民間が撤退したことを考えての委託ですか。

(田中健康福祉部長) 実績を見て判断しており、途中で撤退する企業を選択していません。

(杉原会長) 次の日常生活用具給付等事業に移ります。

⑤ 日常生活用具給付等事業に係る質疑

(飯島委員) 対象者は在宅なのでしょう。高齢福祉課の「ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業」と重なっていませんか。

(神戸社会福祉課長) 対象は脳性麻痺や身体的な障害を持った方などで在宅者になります。また、本事業で対象とならない方が、高齢福祉課の「ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業」の対象者としています。

(渡辺委員) 障がい者のいる世帯の負担は大きいので、このようなサービスの提供は良いと思います。

(杉原会長) 次のこばと園事業に移ります。

⑥ こばと園事業に係る質疑

(飯島委員) この事業は上三川町と共同事業ですか。

(神戸社会福祉課長) 平成14年度に就学前を対象として、上三川町との共同事業として

スタートしました。その後、平成 20 年度からは小学生まで対象となっております。

(金子委員) 上三川町との負担割合はどのようになっていますか。

(神戸社会福祉課長) 上三川町からは、人数割、均等割、所得割等を考慮し、7,000 千円負担してもらっています。

(渡辺委員) 事務局に伺います。この事業の推進方針が事業を見直しながら実施する事業となっている理由は何でしょうか。

(事務局) 担当課の判断と同様ですが、実績等を把握しながら、必要に応じて、定数管理が必要であると判断したからです。

(渡辺委員) 定数の変更とは児童数が少ないからですか。

(神戸社会福祉課長) 時代によって児童数は異なるので、その都度職員の増減等を見直すという意味です。

(飯島委員) 対象となる子どもは希望すれば入れますか。その判断は親がするのですか。

(神戸社会福祉課長) ケースバイケースになります。乳幼児健診や自治医科大学とちぎ子ども医療センターなどから紹介される場合もあります。

(田中健康福祉部長) 通常では、親が希望して市が判断し許可する形になります。乳幼児健診などの結果により、発達支援が必要と思われても、場合によっては応じてもらえない場合もありますが、随時相談しながら対応しています。

(金子委員) 事務局に伺います。これは市の内部評価のフローチャートによる評価ですか。

(事務局) そのとおりです。全事務事業を対象に、一定のルールに基づく判断をした結果になります。

(杉原会長) 専門資格を有する若者の雇用や内部の組織改革など、モチベーションアップに向けたアイデア、発想はありますか。市役所全体のグレードアップにつながるとは思いますがどうでしょうか。

(田中健康福祉部長) 近年、相談業務が多くなってきているため、専門職の採用等を検討したいと思っています。

(杉原会長) 長期プランを出した方が将来を見据えている感じがします。次の配食サービス事業に移ります。

⑦ 配食サービス事業に係る質疑

(渡辺委員) この事業は、配食サービスの次にある高齢者の安否確認が重要だと思います。

(関口委員) 1食あたり 600 円は高いと思いますがどうでしょうか。

(園部高齢福祉課長) 市内全域への運搬代まで含まれているので妥当だと思います。

(飯島委員) 合併前、主婦がボランティアでお弁当を作っていた頃と比べ、配食サービスになったら味が落ちたという話がありました。利用者の意見を

聞いて良い物を作ってもらいたいと思います。

(園部高齢福祉課長) 年に1回、調理実習と研修を行っているほか、年に数回、利用者のご協力をいただきながら、味や彩のバランスやカロリーなどの抜き打ちチェックを行っています。

(飯島委員) ボランティアは止めたのでしょうか。

(田中健康福祉部長) 合併の際にボランティアから業者委託に切り替わりました。これは大量に作れないということもあり、より多くの方に利用してもらうために業者に委託しました。

(田辺委員) お弁当を配達した時に、具合の悪い方がいたケースはありましたか。

(園部高齢福祉課長) 配達時に寝込んでいたり、お弁当が残っていたりした場合には、緊急時の対応として保健師が出向いています。

(杉原会長) 配食が主業務で、合わせて安否確認まで行うのであれば、600円は安いと思います。契約内容はどのようになっていますか。

(園部課長) ヒアリング資料に記載の通りで、お弁当の製造と配達及び利用者の安否確認になります。

(田中健康福祉部長) 高齢者の安否確認は他の方法でも実施しており、この事業と併用しています。

(前原委員) 専門の業者とありますが、どのような会社ですか。調理配達と安否確認は性質の異なる業種だと思いますが、安否確認については指導等を行っていますか。

(園部高齢福祉課長) 調理と配達と安否確認が全てできる業者ということで専門としております。安否確認については必ず手渡しとすることで実施しています。

(前原委員) 市はお金を払えば終わりという印象がありますがどうでしょうか。

(園部高齢福祉課長) 何か発生した場合には、市が対応するので、市が関わっていないということではありません。

(杉原会長) 安否確認というより、見守り・見回りといった程度だと思います。

次に、ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業に移ります。

⑧ ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業に係る質疑

(田辺委員) 支給対象者の世帯収入などの所得制限はありますか。

(園部高齢福祉課長) この事業は在宅介護の支援を旨のものとしておりますので、所得に関係なく該当者全員を対象としています。

(金子委員) この事業は介護事業+αというものですか。

(園部高齢福祉課長) 介護給付だけでは賄えない経済的な支援事業として行っており、介護とは異なる福祉事業として対応しています。

(金子委員) 月に3,000円という金額ではどのくらいの対応ができるのか。

(園部高齢福祉課長) 利用申請書から見ると、多い人で月100枚、少ない人でも30枚位使用しているようです。使用する物やサイズによって値段の差はあり

ますが、月に3,000円というのは最小限だと思います。

(飯島委員) 要介護の判定により対象者は決まっているのでしょうか。また、購入券を使用しない方はいますか。

(園部高齢福祉課長) この事業は認知症のある方や要介護2・3・4・5の方を対象としています。また、紙おむつを使用しない方は、入院などにより病院で支給された紙おむつを使っている方などになります。

(前原委員) 協定書の締結と精算とありますがどのようなものですか。

(園部高齢福祉課長) 協定書の締結は取扱店と市の契約です。精算は購入券の利用枚数に応じ、市から取扱店への支払事務のことです。

(杉原会長) 長時間にわたりお疲れ様でした。それでは、委員会の審議に移ります。

○委員会審議

(飯島委員) 1日8、9個の事業評価は厳しいと思います。もう少し、件数が少ない方がよいと思います。

(杉原会長) 市民評価に諮る事業は、例えば、事業内容を見直しながらというような事業に限定してもよいと思います。

(関口委員) 関連した事業については、1回でヒアリングを実施したい。

(渡辺委員) 実態がわかるような数値があるとよいと思います。

(金子委員) 比較対象ができるようにしたい。

(杉原会長) 外部の方が見てもわかるような資料がほしい。

(金子委員) 市ホームページに掲載されている資料は事前に準備してもらいたい。

(杉原会長) 似たような事例は1つで良いと思います。また、30事業でなくてもよいと思います。今日はお疲れ様でした。

他に意見等がなければこれで終了とします。

(3) その他

(事務局) 今回でヒアリングが最終となります。そのため委員個別評価シートの提出については、12月中旬頃を目途にご提出願います。また、次回の会議は1月から2月にかけて、2回にわたり委員会としての評価を確定させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上